

## はしがき——読者のみなさんへ

本書は、大学や短大の一・二年生のみなさんが、「公法」（本書では「憲法」と「行政法」）の分野の科目を受講するときに、刑法や民法と違つて身近な法律ではないし、そもそも法律は難しい専門用語が多いから、あまり勉強したくないなーと思うことなく、憲法と行政法は意外と毎日の生活に関わっている法律であることを分かってもらい、興味をもつて勉強に取り組むことができるようという観点から執筆・編集されたテキストです。

本書の執筆方針は、旧版『なるほど！公法入門』（初版・一〇〇三年）と基本的に同じく、「法律に初めて出会ったみなさんが興味をもつて勉強していくように、あれもこれもと欲張つて専門知識を詰め込みすぎないこと、文章表現は最大限わかりやすくすること、学説など理論的な説明はできるだけ避け具体的な事件や裁判に関連づけること」ですが、本書は、法令、判例、制度などを新しいものとし、また設問事例やコラムは現在のみなさんの目線で興味ある新しいトピックに差し替えるなど、旧版をかなりリニューアルしたものとなっています。なお、編者の村上と小原が、各々憲法と行政法の分野の責任者として、テーマの設定や執筆された原稿の全体的な調整にあたり、また小原が索引事項の選別を行いました。

本書の利用方法ですが、まず、各講の冒頭に、みなさんがこれからの大學生生活において実際に遭遇したり、疑問に思つたりするであろう事例が設定されていますので、その解決を考えながら、じっくりと読んでみてください。途中で、憲法や法律の条文が出てきたら、ぜひ六法を開いて確認してみてください。また裁判所の判

決（判例）が出てきたら、その詳しい内容を判例集（判旨を掲載した判例集のほか、判決の原文を掲載した最高裁判所判例集・民事＝「民集」、同・刑事＝「刑集」、判例時報＝「判時」などがあります）で調べてみてはどうでしょう。そして、各講の終わりには、「さらに深めよう」として文献ガイドが、また「コラム」では肩のこらない話題が提供されていますから、これらを活用することによって、より深く、より広い法的センスを身につけることができると思います。授業で先生の話をただ漫然と聞くのではなく、自主的に、そして積極的にステップアップを図つていかれるごとに期待します。

最後に、この企画の段階から、編集、校正そして刊行まで終始一貫、法律文化社の田靡純子さんと秋山泰さんに一方ならぬお世話になりました。執筆者を代表して、心よりお礼申し上げます。

一〇一二年五月

村上 英明  
小原 清信